



ドウダンツツジ

どうだん亭

市制50周年
記念事業

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

春の一般公開

とき 4月11日(土)~19日(日)
午前10時~午後4時

問い合わせ先 / 市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

その他

- 19日午前10時~午後3時に文化協会茶華道部会による呈茶(1席400円)あり
- 混雑時は入場を制限する場合あり
- 来場は市営バス・あさぴー号(西ルート「どうだん亭」停留所)、公共交通機関をご利用ください

市営バス・タクシー利用料の助成

A 80歳以上のかた

対象者 市内在住で、4月1日現在80歳以上のかた(B・Cの助成を受けているかたを除く)

助成内容

次のどちらかを選択

①市営バスあさぴー号利用券 / 普通運賃相当額の利用券60枚を交付

②タクシー利用券 / 基本料金相当額(500円以内)の利用券24枚を交付

●利用券の変更不可●②を選択したかたで、介護保険の要支援1以上と認定されている住民税非課税世帯に属するかたは、同利用券を12枚追加(年度途中で新たに②の対象となったかたは交付枚数が異なる)●いずれも年度途中で転入したかたは枚数が異なる

申し込み方法

印鑑と申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参の上、直接

その他

●4月2日以降に誕生日を迎え、10月1日現在で80歳のかたは、10月1日以降に半年分の利用券を交付。対象者には9月末に申請書を送付します●家族などの代理申請も可

B 障がいのあるかた

対象者

身体障害者手帳1・2級または下肢・体幹機能障がい3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者((軽)自動車税種別割、(軽)自動車税環境性能割の減免を受けている場合を除く)

助成内容

基本料金相当額(500円以内)のタクシー利用券36枚を交付

申し込み方法

印鑑・各手帳を持参の上、直接

C リフトタクシー等
移送サービス

対象者

市内在住で、介護保険の要介護4・5の認定を受けている、または身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢および上肢機能障がいを除く)の1・2級のかたで、一般の公共交通機関を利用することが困難なため、特殊車両の利用を必要とするかた(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者、A・Bの助成を受けているかたを除く)

対象車両

市指定業者のリフトか患者搬送タクシー(車いす、ストレッチャー対応)

助成内容

利用券12枚(1回当たり4,000円以内)を交付

申し込み方法

印鑑、介護保険被保険者証または身体障害者手帳、申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参の上、直接

申し込み・問い合わせ先

A・C市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143 B市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分~午後5時15分)